

**令和2年第6回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土岐市教育委員会

令和2年第6回土岐市教育委員会定例会会議録

議事日程

令和2年6月25日（木曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 令和2年第6回土岐市教育委員会臨時会会議録の承認
- 日程第3 令和2年第5回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第4 議第18号 専決処分の報告及び承認について・・・・・・・・・・ 1
 専第5号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第3号)のうち
 教育費に係る予算について
- 日程第5 議第19号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第4号)のうち
 教育費に係る予算について・・・・・・・・・・ 3
- 日程第6 教育長報告

本日の出席者

教 育 長	山 田 恭 正 君
委 員	伊 藤 知 恵 子 君
委 員	加 藤 悟 君
委 員	大 野 良 子 君
委 員	大 橋 廣 君

説明のため出席した者

事務局長	丹 羽 博 英 君
教育次長	三 宅 裕 一 君
教育総務課長	林 孝 至 君
生涯学習課長	籠 橋 昭 範 君
文化スポーツ課長	加 藤 真 司 君
給食センター所長	林 孝 子 君
図書館長	西 部 浩 司 君
子育て支援課長	堀 尾 宜 弘 君
文化振興事業団事務局長	若 尾 文 臣 君

- ・ 会議の傍聴人 なし
- ・ 会議に遅参した者 なし
- ・ 会議の公開、非公開の状況 公開
- ・ 教育長報告 あり

場所 文化プラザ特別会議室

会議録作成者

教育総務課長 林 孝 至 君

開会 午後3時00分

山田教育長

只今より令和2年第6回土岐市教育委員会定例会を開会します。
日程第1会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、わたしより、大野良子委員を指名いたします。

次に、日程第2令和2年第6回土岐市教育委員会臨時会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3令和2年第5回土岐市教育委員会定例会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

教育長

次に、日程第4議第18号 専決処分の報告及び承認につて、専第5号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第3号)のうち教育費に係る予算について を議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

林教育総務課長

《資料にて説明》

三宅教育次長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

伊藤委員

土岐市ICT教育活用手引き書の具体的内容とギガスクールについての構想についても具体的内容の説明をお願いしたい。

教育次長

全児童生徒1人に1台の端末が配備され、それを授業の中でどのように活用していくかについて、教員向けの手引書を作り、誰

もがその手引書を見れば授業が行えるようなものを作っていきたいと考えている。

教育総務課長

ギガスクールについての構想については、1人1台端末を配備させていただくというものである。

伊藤委員

土岐市ICT教育活用手引き書は誰向けに出すもので、内容についてももう少し具体的に説明していただきたい。

教育次長

手引書は先生向けで、中身は例えば算数でいうとこういうソフトを使うとこんな授業ができますよといった具合の手引書を考えている。なおその企画は委員会を作り、専門的な知識を持った方、市内の小中学校の先生、教育委員会の者が一緒になって作っていくことになるが、その大元になる企画運営を業者委託するものである。

伊藤委員

もともと1人1台端末の配備は安倍首相が言ったことであるが、その使い方については、各市町村に任されていることが大前提なのか。それとも国がある程度指導書を作っているのをさらに具体化するものが、今回の手引書なのか。

大橋委員

伊藤委員の質問の追加で、以前に1人1台端末の配備は現場の先生たちの能力によっては宝の持ち腐れにならないかという質問をしたが、土岐市の中でそういうメンバーで委員会を作り手引書を作ると言われたが、それで使いやすい良いものができるか。指導書でいいものが出ているのでそれを基にして作られたらどうかと思うが、その辺について答えてもらえたらと思う。

教育次長

1つ目の各市に任されているかどうかについては、端末自体にはデジタル教科書等が入っている訳ではないので、そこにどういうソフトを入れていくか、そのソフトによってどんな活用ができるかを含めて市に任されている。それをどの先生にも使えるために学校教育に関する知識を持っている方を入れて業者の提案を基に現場と一緒に作っていく。そこには大学の先生も入っていただき、より土岐市の教員が土岐市の子どもたちの現状に合った活用について考えていくための手引書と考えていただければと思う。

大橋委員

メンバーに入っていていただく先生等どこまで具体的な計画になっているか。

教育次長

補正が通ってから動くことになるためまだ構想段階であるが、メンバー的には岐阜大学とつながりが強いため、そちらの教授をお呼びしようとか、市内の先生ならどんな方をとといった構想、年間何回会議を設けるか等についての大枠は立っているが、動きだしは7月以降と考えている。

伊藤委員

ほかの市町村とは全く連携せず土岐市独自で作るのか。

教育次長

情報交流はするが、これ自体は土岐市独自で作っていく予定である。

伊藤委員

逆に各市が同じようなことをやるのに結局各市が予算建てしてそれぞれ作ることにならないか。

教育長

現場での実践を積み上げていくことになるため、土岐市オリジナルの実践手引書を作っていくことになる。その中には県からの情報もいただいて付録に入れたり、他市のほうでいい記録があればそれも付録に入れていくなど総合的に委員会の中で構成して今年1冊できないかなと思っている。説明書と違い実践手引書というイメージで捉えていただけるとありがたい。そのコーディネートを頼んでいるのが岐阜大学の福岡先生。あとハード的な部分をフォローできる業者にも入っていただこうと考えている。

伊藤委員

国からくる教科書は先生にどのように教えたらいいかの副本があるのに、今回はないのか。

教育長

ありません。参考例はあると思う。

大橋委員

実践例はあるが、それが現場で納得できるものかどうか。教科書の手引書ではなく、各市各学校にあった方法の実践手引書のほうが实用向けだと思う。

伊藤委員

今回の補正で全学年全部そろふことになるか。

教育総務課長

そうなります。

伊藤委員

令和元年補正分については、年内に入るか。

教育総務課長

年度内に入る予定である。

伊藤委員

令和2年補正分についても、年内に入るか。

教育総務課長

あくまで年度内を目標にしているが、全国的な事業であり時期については今後を見守りたいと思う。

伊藤委員

何割が国から補助されるか。

教育総務課長

台数の3分の2が補助となり、金額的にはその台数に45,000円を掛けた金額となる。

教育長

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

次に、日程第4 議第18号 専決処分の報告及び承認について、専第5号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第3号)のうち教育費に係る予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第18号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 議第19号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第4号)のうち教育費に係る予算について を議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。

教育総務課長

《資料にて説明》

教育次長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

伊藤委員

学習指導員とスクールサポータースタッフはどんな人が入るのか。また、期間はいつまでか。

教育次長

今回のこの学びの保障は国の補正であり、これは授業を行う訳ではないので免許はなくてもよいとなっている。人としてはどんな方でもよく、時間的には、1日3時間の週3日間、期間は2月までの30週、時間としては、270時間に決められており、補助的な部分しかないが、学校としてはそれでも助かるとして募集をかけたいと考えている。

加藤委員

目途は立っているか。

教育次長

7月の頭から公募をするが、並行してただいまやってみえる方で少し余分に働ける方とか地域で少しでも時間のある方を紹介していただくなどの形で進めていきたいと考えている。

大野委員

学習指導員とスクールサポータースタッフの金額は同じか。

教育次長

学習指導員は時給1,507円、免許がない場合は、そこまではいかない。スクールサポータースタッフは時給904円。

伊藤委員

準要保護児童生徒はもともと給食費を出していたのを返すのか、負担していないが家でご飯を食べるのにお金があったから本当ならばただで給食が食べられたのに食べられなくなったからそのお金を返すという風に考えればよいか。

教育総務課長

本来の流れは、給食費を一旦払われ、その後扶助費としてその金額を返還する形であるが、今回の事業は、臨時休業中給食を食べたとみなし、その給食費相当額を扶助するものであります。

教育長

国の補助はどうなっているか。

教育総務課長

物品については、学校規模により事業費が決められ土岐市の場合トータルで 1,700 万円となり、補助金としてはその半分の 850 万円となっている。給食費については、市単独事業となっている。

丹羽事務局長

給食費については、市単独事業となっているが、臨時交付金対象事業となっている。

教育次長

私の説明したものについては、10割補助の事業であります。

事務局長

国庫補助が3分の1、県補助が3分の2となっているが、通勤費の一部については市の持ち出しとなる。

大橋委員

説明の臨時交付金は、今回報道されている臨時交付金か。

事務局長

前は1次の臨時交付金でしたが、今回は2次の臨時交付金である。

教育長

議題19号は本日教育委員会で通してもらって議会上程となるものであります。

伊藤委員

非接触型体温計について、現在学校に登校する子全員にやっているとこのわけではないか。

教育次長

検温については、朝家で測ってくるのが原則でそれをカードに書いてきてそれを見せているが、それができていない子については検温している。ただし、各校に1つずつしか配布していないため、昇降口が3つあったりする学校もあるため、それを補充するということで購入するものである。

伊藤委員

非接触型体温計は各学校で4、5台ずつ位は配れそうか。

教育総務課長

今次長の説明のとおり各学校3台位は必要であろうということで各校2台ずつ購入する予算を計上している。

伊藤委員

このリストにはないが、指を差し込むだけで血中酸素飽和度が

計測できるものがあるが、学校にあるか。

教育総務課長

明日土岐ロータリークラブから市内の保育園、幼稚園、こども園及び小中学校に1つずつ寄付していただけることになっている。

教育長

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

次に、日程第5 議第19号 令和2年度土岐市一般会計補正予算(第4号)のうち教育費に係る予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第19号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

教育長

次に、日程第6 教育長報告をいたします。

学校の分散登校が1日から始まり明日で4週、通常登校が始まり2週間ということであるが、何とかうまくやってくれているようである。全部の学校は回れなかったがどんな様子か見てきたが、教室の中が適度な人数のクラス編成の場合は、上手に話せば十分な間隔が取れるが、ある程度の人数にいつている学級は非常に窮屈でそこに学級差が出て可哀そうだと思うが、スペースがないので仕方がないかなとは思っている。あと給食についても見てきたが、子どもたちで上手に配る練習ができていなくて、先生が動かざるを得なくなっており、小さい子の学年を見たが、非常に先生が大変だと感じてきた。この状態が続くのかと懸念しているところである。来週から7月になるので、いよいよ7月8月と授業が続くので、エアコンを上手に使いながら無理しないように状況を見ながらやってもらおうと思っているので、教育委員さん方も地域でそんな学校の情報を、もしいただけたらこちらにご一報いただけますと対応していきますので、どうぞご協力をお願いします。

教育長

これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、令和2年第6回土岐市教育委員会定例会を閉会
いたします。

閉 会 午後3時56分